

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について



当院では、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用にあたっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更について、ご理解ご協力をお願い致します。

医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性がございます。ご理解、ご了承下さい。